

山サポだより

No.14



令和6年
3月1日

発行 山梨県知的障害児者生活サポート協会
事務局 〒404-0201 山梨県山梨市三富川浦 2203 白樺園内
TEL 0553-39-2714 FAX:0553-39-2713
E-mail mitomifukusi@mitomi.or.jp

社会福祉事業と消費税

山梨県知的障害児者生活サポート協会
理事長 山西 孝



令和5年10月4日に厚労省等から事務連絡が発令されました。社会福祉法上において社会福祉事業に該当しない事業については消費税が課税されるものがあるという内容でした。例えば都道府県から委託された障害者相談支援事業などです。私の法人も山梨県から障害児者地域療育等支援事業を年間約600万円で受託しています。消費税が課税されれば60万円の消費税を納めることとなります。これは法律で定められている以上当然のことではあります。ただし、問題なのは事務連絡が出される前は消費税について県も受託法人も全く認識してなかったことです。いきなり5年間さかのぼって消費税を納入しろと言われても困惑するばかりです。

事の発端は令和5年7月2日の中日新聞において障害者相談支援受託料の消費税が収められていないと報道されたことによるものです。同社の調査によると中部地方の市町村の8割が誤って非課税としていたようです。大阪国税協管局管内では税務調査が社会福祉法人に入り消費税を5年間さかのぼり徴収したという話を聞きました。

当法人では県から相談体制整備事業も受託しています。年間約500万円の契約で圏域マネージャーを配置しています。マネージャーは専従ですので他の事業と兼務はできません。人件費だけで800万円を超えている事業です。年間300万円の法人持ち出しとなっています。これらの事業については「地域における広域的な取り組み」のつもりで行ってきました。しかし消費税まで課税されるとなると継続するのは難しくなります。今後全国的に消費税は大きな問題になりそうです。

さて、生活サポート協会の場合はどうでしょうか。損害保険料等は非課税扱いとなっていて、保険会社から支払われる保険金については不課税となっているようです。非課税と不課税の違いはよく分かりませんが課税されないようです。ただし各県の生活サポート協会事務局に支払われる事務手数料に相当する部分については課税されないのでしょうか。1000万円以下であれば対象業者ではないので消費税非課税となると思います。加入者が多い生活サポート協会にあっては事務手数料が1000万円を超えて消費税がかかるのかもしれませんが。山梨県のように任意団体で事務局を運営している生活サポート協会では一切の税金を支払っていないので脱税疑惑が付きまといまいます。

税務署には国会議員も頭が上がらないようで、財務省が政権の政策に影響を与えているようにも思います。何しろ財務真実教ですから。だれか福祉関係者が財務省を怒らせたのではないですか。お互いに気を付けましょう。



(株)ジェイアイシーよりご挨拶

AIG 損害保険(株)代理店(株)ジェイアイシー
マネージャー 鈴木 憲太郎 氏



時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

山梨県知的障害児者生活サポート協会 生活サポート総合補償制度を担当させて頂いております株式会社ジェイアイシーの鈴木と申します。

さて、もう遙か過去の話のようにも思えてしまいますが、コロナが昨年5月に5類感染症となり、今まで様々な規制や制限が解除となりました。コロナ自体はなくなったわけではなく、今でもあちらこちらの施設で感染が、という話を耳にします。引き続き感染予防・感染拡大防止に努めながら、少しずつでも以前の生活に戻れたらいいな、と思っております。

その中で、生活サポート総合補償制度のコロナに対する補償も変化してまいりました。具体的には一昨年、2022年の9月26日を境に「自宅・施設療養」を入院とみなす基準が変わりました。重症化リスクの高い方(65歳以上の高齢者や妊娠中の方など)のみが対象となり、それまで「感染→施設内で療養」を入院とみなして生活サポートで疾病入院の補償が受けられてきたものが、対象外となるケースが増えました。更に、明けて2023年の5月8日にコロナが5類感染症となり、いわゆるみなし入院の扱いがなくなり、医療機関に入院した方のみが補償対象となりました。

逆を言えば、2022年の9月25日より前にコロナに感染し、自宅や施設内で療養された方は、生活サポートの補償対象となる可能性があります。(保健所や公的機関の療養証明書が必要です)請求期限は3年ですので、もしそのような方がいらっしゃいましたらご確認いただけたらと思います。

また、4月より、生活サポート総合補償制度は「知的障害」「自閉症」だけではなく、「発達障害」の方にもご利用いただけるようになりました。具体的には手帳を持っていたり、支援学校や行政のサービスを利用されている方も、ご加入いただけることになりました。以前より発達障害の方も入れるようにしてほしい、というご要望があり、その声に応えた形となります。お近くでそのような方がいらっしゃいましたら、ぜひ「こんなものもあるよ」と広めていただけたらと思います。

昨年の夏頃からようやく少しずつ山梨県内の施設様を訪問する機会も増えてまいりまして、富士山やハケ岳、そのほか雄大な自然の風景に心を癒されております。夏の暑さは正直苦手ですが、冬の寒さは身が引き締まるようなピリッとした感覚が意外と心地良く、ちょうど今頃の時期に北杜市や南アルプス市などに伺う時はテンションが上がります。また、年末より山梨県の営業担当が1人増えて、山梨県は営業2名、事務1名の体制となりました。別項にてご挨拶もさせて頂いております。皆様のお困りごと等にレスポンス良く対応できるよう、これからも引き続き努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ】 (株)ジェイアイシー 営業担当 鈴木 西野 事務担当 山本
電話 03—5321—3373 FAX 03—5321—4774



AIG 損害保険(株)代理店(株)ジェイアイシー
西野 泰規 氏



時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
2023年12月より、弊社株式会社ジェイアイシーの鈴木とともに、山梨県知的障害児者生活サポート協会生活サポート総合補償制度を担当させて頂くこととなりました、西野泰規(にしのやすのり)と申します。

私は、前職は全く違う業界にてお仕事をさせて頂いておりました。そういった経験も活かしながら、笑顔で元気に、日常生活を安心サポートする補償制度を、推進させて頂く所存でございます。これから、皆様の施設等に、ご挨拶とともに訪問をさせて頂ければと存じます。今後共、何卒、宜しくお願い致します。

2020年春から世界的な大流行となった、新型コロナウイルス感染症によって、私たちの生活が大きく変わりました。まず、仕事でもそれ以外でも、オンラインを活用することが増えました。ZOOMでの会議なども、私個人としては、今まであまり想像がつかなかったことでございます。そして、皆で食事をするという機会が圧倒的に減りました。オンラインは便利ではありますが、直接人と会う機会が減り、孤独を感じる人が増えました。どんなに美味しいご飯も、一人で食べるより皆で食べた方が、より美味しいと個人的に思っています。そして国外で戦争が続き、物価が上昇し、悲しい事件も起き、今世の中には、明るいニュースが少なくなっています。

しかしながら、人間はあらゆる環境に適応する力を持っています。そして、皆で嬉しいことも、悲しいことも分かち合える力もあります。厳しい環境中でも、皆でそれを変えて行こうという声も上がり始めました。オンラインによって人と直接会う機会は減りましたが、人と再会できた時に、今まで以上の喜びを分かち合うことができます。世の中の激動する環境が、改めて人間の強さを再確認するきっかけになるかも知れません。

また、誰もが分け隔てなく、美味しいご飯を食べることができる幸せな平和な世の中になることを願っております。

さて、生活サポート総合補償制度においては、互助の精神のもと、どんな世の中であっても、分け隔てなく、その方の日常生活を安心サポートする制度となっております。一人でも多くの方に、情報提供をし、お役に立てますよう、微力ではございますが担当として、その任務を全うする所存でございます。情報提供は丁寧に、皆様にお会いするときは笑顔で心掛け、一生懸命に頑張ります。何卒、宜しくお願い申し上げます。



お知らせ

加入者様が成年後見人の場合、昨年7月より登記事項証明書(発行日より6カ月以内のもの)の提出が必要となります。

また加入者様名も

「〇〇〇〇(被保険者名)成年後見人☆☆☆☆(成年後見人名)」と統一されます。
詳しくは事務局までお問い合わせください。



生活サポート総合補償制度 発達障がい児者の方も加入できるようになりました!!

今まで、知的障がい児者と自閉症児者のみのご加入で補償制度の提供を行っていましたが、この度、発達障がい児者の方にも2024年4月1日補償開始分からご加入できるよう改定を行いました。知的障害と自閉症は入れるのに、発達障がいはダメなのかと多数のご意見をいただいておりますが、これにより、従来ご加入希望していたにも関わらず断念していた方にも門戸が開かれました。是非この機会にご検討・ご加入のほどよろしくお願い申し上げます。

【ご加入いただける方は下記の①～④のいずれかに該当される方です】

- ① 特別支援学校・学級／通級指導教室に通っている方
もしくは在籍していたことがある方
- ② 精神保健福祉手帳をお持ちの方
- ③ 「障害福祉サービス受給者証」交付がある方
- ④ 医師などから「発達障がい」と診断されている方

上記に該当しない方でもご加入いただける場合があります。詳細はパンフレット記載の事務局または、担当代理店までお問合せください。

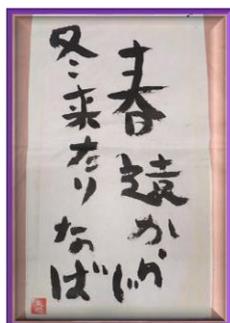


アールブリュット作品展



アールブリュット作品展では、今年度も全知的障害児者生活サポート協会のカレンダーに山梨県より2名の作品が掲載されました。

令和6年度もまた作品を募集いたします。入賞作品は、生活サポート総合補償制度パンフレットに掲載されます。入賞されなかった作品の中より、さらに全サポカレンダーに掲載のチャンスもございます。会員の皆様の応募をお待ちしております。詳しくは事務局までお問合せください。



『冬来たりなば 春遠からじ』
依田圭司 氏



『城下町』
赤尾晃 氏

令和5年度総会報告

日時 令和5年5月16日(火)14時～15時30分
場所 山梨県立青少年センター新本館



ここ数年、新型コロナウイルス感染症により対面による総会が開催できませんでしたが、今年度は3年ぶりの対面開催となりました。令和4年度事業報告、収支報告、令和5年度事業計画、予算案につきましては、満場一致にて可決されました。

また(株)ジェイアイシーよりの報告で、新型コロナウイルス感染症罹患における保険金請求が、令和5年5月8日にコロナが5類感染症に移行したことにより、いわゆるみなし入院の扱いがなくなり、医療機関に入院した方のみが補償対象となりました。(通常の病気入院と同じ扱いとなります。)

活

動

報

告

令和5年11月16～17日、当協会の母体である山梨県知的障害者支援協会にて、全国知的障害福祉関係職員研究大会山梨大会を富士吉田市にあるハイランドリゾート&スパにて開催いたしました。全国より700名を超えるご参加をいただき成功裡に終了いたしました。当協会も後援いたしました。



1日目は、厚生労働省よりの行政説明に始まり、認定NPO法人抱樸理事長の奥田知志氏による基調講演、映画「ひいくんのあるく町」の上映、その後主演者ひいくんと青柳監督、奥田氏による鼎談。2日目は、各分科会に分かれての研修が開催され、新しく発足したこども家庭庁よりの講演、精神科医によるメンタルヘルスのグループワーク等、2日間充実した研修会となりました。

また、会場近隣の大学より学生さんのボランティアとして、多数のご参加いただき、これからの未来へ若い世代にうけつなごうことを実感いたしました。



各施設より授産品を販売いたしました。
多くの出店施設が商品を完売し大盛況の物販展となりました。

令和4年度収支報告

令和5年度予算

【収入の部】

大科目	中科目	予算額	決算額
会費	制度運営費	2,307,650	2,259,160
助成金	助成金	100,000	229,400
雑収入	雑収入	54	75
前受金	次期制度運営費	0	2,170
繰越金	前年度繰越金	7,342,702	7,352,097
収入合計		9,750,406	9,842,902

【支出の部】

大科目	中科目	予算額	決算額	
一般事務費		1,509,600	1,259,786	
	事務委託料	600,000	600,000	
	振替代行事務委託料	180,000	164,431	
	通信運搬費	200,000	175,449	
	旅費交通費	50,000	0	
	会議費	5,000	0	
	事務費	200,000	136,756	
	業務委託費	39,600	39,600	
	渉外費	30,000	0	
	支部費	200,000	143,550	
	雑費	5,000	0	
	会費		183,900	182,200
		年会費	183,900	182,200
制度運営費取消分		0	0	
事業費		85,000	62,320	
	啓発宣伝費	25,000	12,320	
	相談支援事業費	60,000	50,000	
予備費		7,971,906	0	
繰越金	次期繰越金		8,338,596	
支出合計		9,750,406	9,842,902	

【保険料の部】

【収入の部】

科目	予算額	決算額
預かり保険料	18,425,010	18,262,520
前受金	0	18,350
合計		18,280,870

【支出の部】

科目	予算額	決算額
預かり保険料	17,431,250	18,280,870

【運営の部】

【収入の部】

大科目	中科目	予算額
会費	制度運営費	2,357,020
助成金	助成金	130,000
雑収入	雑収入	75
前受金	次期制度運営費	0
繰越金	前年度繰越金	8,338,596
合計		10,825,691

【支出の部】

科目	予算額
事務運営費	2,209,600
事務委託料	1,300,000
振替代行事務委託料	180,000
通信運搬費	200,000
旅費交通費	50,000
会議費	5,000
事務費	200,000
業務委託費	39,600
渉外費	30,000
支部費	200,000
雑費	5,000
会費	189,200
年会費	189,200
制度運営費取消分	
事業費	225,000
啓発宣伝費	25,000
相談支援事業費	200,000
予備費	8,201,891
合計	10,825,691

【保険料の部】

【収入の部】

科目	予算額
預かり保険料	19,014,060

【支出の部】

科目	予算額
預かり保険料	19,014,060

【事務所移転のお知らせ】

令和6年4月1日より、事務所が移転となります。

新しいスタッフと共に心機一転、皆様のご希望、ご期待に浴えるよう頑張りたいと思います。よろしくお申し上げます。

【新住所】

〒407-0263 韮崎市穴山町 5164 (福)信和会 穴山の里

TEL : 0551-25-5900

FAX : 0551-25-5906



保険請求のご相談、補償内容に関するお問い合わせ

AI G損害保険(株)代理店 (株)ジェイアイシー

TEL : 03-5321-3373

FAX : 03-5321-4774

保険加入のお問い合わせ

山梨県知的障害児者生活サポート協会

TEL : 0551-25-5900

FAX : 0553-25-5906



編集後記

今年元旦に能登半島地震が発生いたしました。お亡くなりになった方々へご冥福をお祈りするとともに、被災者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、事務局も来年度より新体制に替わり、移転することになりました。10年以上にわたりこの保険に携わることができたこと感謝いたしております。至らぬ点もございましたが、お世話になりました、ありがとうございました。

また、4月よりの新スタッフもよろしくお申し上げます。 tamu

